

(様式第1号)

平成25年度 第62回 芦屋市建築審査会 会議録

日時	平成26年3月26日(水) 10:20~10:50
場所	芦屋市役所 北館4階教育委員会室
出席者	会長 辻井 一成 委員 倉橋 隆明 委員 安元 兆 委員 常城 晋治 欠席委員 堀家 正則 欠席委員 石川 永子 欠席委員 趙 玫姪 事務局 森本 勝則 尾高 尚純 五島 慶太 飛延 由希
事務局	建築指導課
会議の公開	■ 公開
傍聴者数	0人

1 会議次第

(1) 議題

第1号議案 第一種中高層住居専用地域内に市庁舎を新築する件(精道町)

(2) その他

次回の建築審査会について

2 提出資料

第62回建築審査会資料

3 審議経過

開会

(1) 第1号議案

議題：第一種中高層住居専用地域内に市庁舎を新築する件(精道町)

(事務局から審査会資料(付近見取図, 配置図, 平面図等)を用いて計画の概略の説明を行った。)

辻井会長：事務局の説明に対して質疑はありますか。

辻井会長：近隣の方に対する計画の説明は行われましたか。

五島 : 申請者として用地管財課と建築課が近隣説明会を行ったと聞いております。

辻井会長 : 近隣の方から計画に対する意見等はありませんか。

五島 : 北側の共同住宅の住民の方から計画されている東館の執務室からの視線が気になるとの意見を頂いており、窓にフィルムを貼る等の措置を検討していると聞いております。

森本課長 : 近隣説明会は2回実施しており、近隣説明会にて公聴会の案内も行ったと聞いております。

安元委員 : 公用車の騒音や排気ガスについて何か意見を聞いていますか。

森本課長 : 特に意見は聞いておりません。

常城委員 : 本件は建築基準法上の扱いが事務所のため、用途規制に抵触しているものの公益上必要な建物でやむを得ないと考える。

避難や備蓄といった災害対策は考えられているのか。

森本課長 : 備蓄については聞いておりませんが、3階を災害時の拠点となるよう計画しております。避難については、屋上部分に一時避難スペースを確保する計画となっております。

倉橋委員 : 水道部局の建物が老朽化しているが、今後の計画はどのように考えているのか。

森本課長 : 水道部局が執務している分庁舎は、老朽化や耐震化等の問題があるため東館に移転し解体する予定で、その後の利用は消防分団の建替えと緑地の整備を行う予定と聞いております。

倉橋委員 : なるべく庁舎を分散させずに集約を行い、市民にとって利用しやすい施設として欲しい。

森本課長 : 北館の今後の利用も含めて検討されると聞いております。

辻井会長 : 職員から見て現在の庁舎が手狭という感覚があるのか。

森本課長 : 我々の事務で言いますと、内部文書については電子化が進んでおりますが、申請書類は法律等による保存年限の制約を受けるため、増加傾向にあり手狭であると考えております。

辻井会長 : 本件について、同意すると決定してよろしいか。

全委員 : 異議なし。

議 決 事 項

第1号議案 一 同意する。

(3) その他

次回の建築審査会について

- ・平成26年5月から6月頃開催予定。

閉会

以 上